

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第25回子ども・子育て会議		
開 催 日 時		令和6年5月22日（水）	開会	10時00分
			閉会	11時35分
開 催 場 所		岩出市総合保健福祉センター 3階 会議室C		
議長(委員長・会長)の氏名		桑原 義登 委員		
出席者(委員)の氏名		笠松 尚子 委員、鈴木 衣里 委員、岸田 友美 委員、菊地 佐知子 委員、梅田 益己 委員、土生川 覚弥 委員、葛葉 真純 委員、松本 千賀子 委員、村田 実 委員、下地 咲紀 委員、谷本 美佐子 委員、桑原 義登 委員、金川 めぐみ 委員、松本 美早子 委員、南 智明 委員、竹田 加代子 委員、西村 美穂 委員		
欠席者(委員)の氏名		芝崎 真由 委員		
説明等のために出席した者の氏名等		株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 谷内田 好広、里田 雅樹		
事務局職員 の 職 氏 名		子ども家庭課長 福田 勝夫、生涯学習課長 湯葉 美奈子、 子ども家庭課副課長 西口 朗弘		
会 議 事 項	議題	会議結果		
	① 岩出市こども計画策定のためのアンケート結果について ② 小中高校生に対するアンケート調査について ③ 和歌山県結婚・子育て意識調査結果について	「会議の経過」のとおり		
会 議 の 経 過		別添のとおり		
会 議 資 料		別添のとおり		
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印		
	令和6年6月11日	役職名 岩出市子ども・子育て会議会長		

会議の経過

議題・決定又は確認事項等
<p>1. (開会)</p> <p>10時00分</p> <p>2. 【新委員・事務局紹介】</p> <p>新委員・事務局職員紹介</p> <p>3. 【議事概要】</p> <p>① 岩出市こども計画策定のためのアンケート結果について</p> <p>② 小中高校生に対するアンケート調査について</p> <p>③ 和歌山県結婚・子育て意識調査結果について</p> <p>議事① 岩出市こども計画策定のためのアンケート結果について</p> <p>事務局より、資料「岩出市こども計画策定のための子育て支援に関するアンケート調査報告書」に基づき説明</p> <p>(会長)</p> <p>岩出市こども計画策定のためのアンケート結果について報告いただいた。皆さま方からご質問・ご意見等あればよろしく願います。</p> <p>(意見 委員A)</p> <p>回答結果については、有効回収率が就学前で63.8%、小学生で72.6%ということで、十分有意であり全然問題ないと思います。</p> <p>目次のⅡ、Ⅲに「うかがいます」と入っている。調査票で保護者に質問する際はこれでよいが、報告書は概要をまとめてあとから見直すためのものなので、「うかがいます」が付いているとわかりづらい。箇条書きでよいと思う。中についても同様。</p> <p>5年前もジャパン総研で調査をされているのであれば、経年比較をお願いできる箇所が少しあろうかと思う。就労状況、子育ての満足度辺りがそう。意外に満足度が低いことに少し驚いた。経年比較を行うほうが、岩出市における今後の施策形成の参考になろうかと思う。</p> <p>そして、年齢別と小学校区別のクロス集計をしたほうがよいというものもある。小学生であれば低学年と高学年、就学前であれば0～1歳児と4～5歳</p>

児ではニーズが違いますので、そのあたりの共通で少し見えてくるところがもう少しいただければと思います。地区も同様に 73 ページの間 23「遊び場で困ること・困ったことは何ですか」などは岩出市の各地区でずいぶん異なるので、例えばこの地区だとこういう不満のニーズができてからこういう施策形成になるということで、割と岩出市の施策にダイレクトに直結するところがあるかと思っておりますので、この辺りもクロス集計が必要だと考える。

(会長)

今のご意見に対して何かあれば。

(事務局)

いただいたご意見のとおりに対応したいと思う。

(質問 委員B)

放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いを教えてください。

(回答 委員C)

放課後子ども教室は生涯学習課の所管。習い事のような教室で、学校を使って放課後に行っているものである。放課後児童クラブというのは、学童保育のことで、子どもを学校の一室で預かるもの。

(意見 委員B)

大体そうだろうと思っていたが、念のため確認した次第。私は、かつて山崎小学校のPTA会長を長く務めていた。当時、放課後子ども教室で何かできないかと思い、宿題や校庭での遊び、その他何をしてもよいというものを考えたが、並行して開所している放課後児童クラブの子どもたちが放課後子ども教室に来るようになった。子どもは自由に遊びたいもの。学校サイドは恐らく大変だろうが、学校が子どもたちの遊び場として機能する最後の砦ではないかと私は思っている。まちなかで遊ぶといろいろな危険を伴うからだ。子どもだけで自由に遊べる環境を準備してあげることが、子どもの育ちには重要。学校サイドでそういう環境をつくっていただけないかと思う。放課後児童クラブへの入会は保護者が就労していることが条件だが、親の就労の有無に関係なく子ども同士で学校という環境の中で遊べるのが大切。習い事をしている子どももいるが、子どもに何かをさせたいという気持ちと同時に、外で子どもが遊ぶことの危険性を回避したい側面もあるのではないかと思う。ただ、習い事だと大人が子どもに与える形のものが

多く、それでは自主性が育まれない。最近は大学の入学式や会社説明会に親がついてくるケースも目立つが、それではだめ。子どもを自立させることが大事。ただ、今の社会情勢ではスポイルせざるを得ない面もある。それをどうしていくかについて、岩出市や和歌山県のみならず日本全国で考えることが必要だ。何かよい施策があればと思う。

(会長)

放課後子ども教室の運営の仕方についてのお話であったが、この件で何かあれば。

(回答 委員C)

子どもが自由に遊べる環境を学校が用意できないかと言われていたが、結局学校の教員がそれにどこまで携われるかが最大のハードルだと思う。現状、教員の勤務時間は4時半くらいまでで、その時間までなら学校に遊びに来た子どもの様子を教員がみることができるが、それ以降の子どもの安全管理を誰が行うかが問題。学童保育の場合は支援員、放課後子ども教室の場合は安全管理員がいるが、放課後に子どもが自由に遊ぶために新たに人を雇えるかというのが一番のハードルだと考える。

(質問 会長)

放課後子ども教室は無料なのか。

(回答 委員C)

生け花教室のお花代等、一部有料のケースもある。

(意見 委員D)

私ども和歌山つくし会の施設の中に、和歌山乳児院というのがある。乳児院は家族と暮らすことができない子どもさんを預かる施設だが、子育て支援の一環として病後児保育室を設置している。アンケートの15ページをみると「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と答えた方が21.7%ということで、かなり知られてきていると感じた。病後児保育室は、急性期を過ぎてから主治医の紹介状を持参した上で利用していただける。子どもが病気になった場合、母親が仕事を休む割合が80%以上と出ているが、その辺り今後も積極的にサポートしていきたい。また、病後児保育だけでなく病児保育も始めたいと考えている。乳児院の院長が看護師でもあるため、安心して来ていただきたい。小学

生保護者の病後児保育室の認知度は 10%程度と低かった。小学6年生まで預かることができるが、乳児院という名前から小学生は利用できないと思われるかもしれないため、周知の仕方を考えていきたい。産後ケア事業については、デイサービス型だけではなくレスパイト型も行ってまいりますので、参考にさせていただければと思います。

(意見 会長)

乳児院でそういう事業があるのは心強い。啓発の仕方については工夫が必要だと思う。

(意見 委員B)

今の件に関して私は反対派である。以前、委員Eさんのお話を聞いてそのような側面もあると理解の度合いは変わってきているが、病気になった子どもは父母のもとで過ごしたいと思うのが当然だと思うんです。ただ、どうしようもないときにだけ病児・病後児保育を利用することについては、ある程度やむを得ないと理解の仕方が変わってきた。幼稚園で子どもが発熱した場合、働いている保護者については職場に電話をかけるケースが多いのだが、職場に電話をすると“勤務中ですから取り次げません”と言われることが結構ある。熱が出た程度ならそう言われても多少は我慢できるが、大事故等による重態であればどうするのか。そういうところを改善していかなければ安心して子育てできないのは事実。行政として“子どもの発熱等で教育・保育施設から職場に連絡があった場合、積極的に対応すべき”というような啓発をお願いしたいと思う。

(意見 会長)

子どもたちにとって何が最善かということを整理していくのが重要である。

(意見 委員E)

病児保育について、県内で医療機関に併設の病児保育室がないのは岩出市だけ。県内の他市では総合病院やクリニックが病児保育を担っている。受診してから別の所に預けに行くのは働いている親にとっては大変なので、医療機関と併設した病児保育室の設置を検討していただければと思う。私たちファミリー・サポート・センターを通して病児保育を利用できるが、費用が大きなネックです。企業主導型の保育園において低料金で病児を預かってくれる所も増えているので、私たちはそこを紹介している。それと、病児と病後児の違いが

曖昧なので垣根を取り払ってほしいと思っている。岩出市内の医療機関で受診後そのまま預けられる体制をつくっていただければ保護者も助かるので、検討をお願いしたい。

(回答 事務局)

委員D、委員Eさんからお話のあった病児・病後児保育の資源について。委員Dさんからは先日、乳児院として病児保育の体制も考えていると聞いている。ニーズ調査の結果から、子どもが病気になった際に両親がみることができないケースが一定数あるという状況もわかったため、そちらの資源について考えていかなければならない。一方、幼稚園の理事長であられる委員Bさんからは、子どもの緊急時に職場に連絡した際の対応のお話があった。保育所の場合、書類等で子どもに何かあった際には勤務先に電話することを伝えているため、出てもらえないことはない。そこは少し幼稚園と違うかと思う。いずれにせよ、企業側にも子育てに協力する旨、機会を捉えて周知していくのが行政の役目だと思っている。二面あると思うので、行政としてはその両方から働きかけていこうと考えている。

(意見 委員D)

病後児保育は平成25年に始まり、最初の年は10名程度だったが、現在は年間延べ83名の利用がある。やむにやまれず頼ってくる方が多いと思う。企業の対応についても伺ったが、企業と病児・病後児保育の話と一緒にするのは違うのではないかと考えています。どうしても事情があるということで来られると、私どもは理解している。

議事② 小中高校生に対するアンケート調査について

事務局より、資料「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（小学生・中学生・高校生用）」に基づき説明

(会長)

事務局から説明があった小中高校生に対するアンケート調査について、ご質問・ご意見等あればお願いします。

(質問 委員E)

このアンケートを市が実施するねらいをお聞きしたい。不登校傾向にあるかどうか、もしくは悩みについての聞き取りといった調査内容になっている

かと思う。2 ページの間 5-2「あなたが学校に行きたくないと思うようになったきっかけは何ですか」の選択肢に「わからない」という項目をぜひ追加してもらいたい。私はカウンセラーとして不登校児童に対応してきた経験があるのだが、学校に行きたくない理由を言える子どもはほとんどいなかった。本人もわからない場合が大半だと思う。国が実施した不登校に関するアンケート調査でも、学校側が受け止めている状況の分析と子どもが発信しているものがずいぶん違うという結果が出ていた。集団に入れなくなるきっかけというものは、やはり何かしらあるはずだが、それを言えない、または理由を特定できない場合も多いと思う。そういったことで、より答えやすくなるよう、選択肢に「わからない」という項目を入れていただきたいと思った次第です。

(回答 事務局)

このアンケートを市が実施する目的は二つある。一つ目は、計画策定にあたり子どもの意見を反映させていくということ。内容としては今子どもたちがどういう悩みを持っているかを尋ねる設問が主になっているかと思うが、これをもって個人を特定し介入していくというものではない。二つ目は、小中学校の校長会でアンケート結果を学校に返すことということで、何かアンケートで特徴的な結果が出たのであれば、その結果を生徒指導等に役立てていただけるのではないかというものである。

それと「わからない」という項目については、こちらとしても確かにそう思うところがあるので、ぜひ追加させていただく。

(会長)

他に何かないか。

(意見 委員A)

対象年齢が小学4年生からというのに少々引かかるが、全体的にこれで大丈夫だと思う。ただ、いきなり不登校に関する設問から始まるのはヘビー。聞きやすい設問から入れていくほうが答えやすいかもしれない。しかし、学校で聞くからにはこういう設問も必要になるため、子どもが答えやすいよう設問の並べ方を工夫していただければと思う。

設問の内容としては、子どもの意識を聞くものと周知・啓発に関するものが

あると思うので、7ページの間 18 では「こどもの権利」の認知度を尋ねているが、元々は国連の子どもの権利条約であり、児童福祉法にも書き込まれているので、その説明も入れてほしい。問 17 で「こどもまんなか社会」の説明があるように、「こどもの権利」についても願います。

(回答 事務局)

今、ご意見をいただいたように問 18 については、子どもの権利条約の説明を追加する。設問の並べ方については、小中学校にも確認していただく。アンケート調査について追加のご意見等あれば、今週の金曜日までにお願います。

(会長)

他によろしいか。どんな子どもでも設問の趣旨がわかるよう意識していただきたい。それが子どもを中心に置くことの基本になってくるかと思う。ワークショップや保育園・幼稚園での聞き取りも検討しているそうだが、それに関してのご意見等よろしいか。これからは、子どもの意見をいかに読み取っていくかということが重要になってくるかと思う。

議事③ 和歌山県結婚・子育て意識調査結果について

事務局より、資料「令和5年度『和歌山県結婚・子育て意識調査』調査報告書」に基づき説明

(会長)

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等あればよろしく願います。

(意見 委員E)

私は県の子ども・子育て会議にも参加している。その中、不妊治療に対する支援の必要性という話も出ていた。補助金制度はあるが、実際のところ相当な額がかかるそうです。結婚して出産に至らないという人もやっぱり増えているというところで、この出産までの間のところの支援っていうのも、非常に重要なことだと思っています。岩出市は子育て世帯が多いので、不妊治療に関する支援なども少し検討や見直しをしていただければ思う。

3. その他

(会長)

「その他」ということで、全体を通して何かないか。

【委員Fより 保護者のSOS窓口に関する意見】

(会長)

相談機関はいろいろあって、県の人権啓発センターにも相談窓口があるが、地元で相談できるほうが望ましい。この件について何かあれば。

(回答 委員G)

子ども家庭課所管のこども家庭センターが去年から始動しており、保護者の相談に乗っている。また、保育所や学校、社会福祉課の人権関係の部署でも相談できる。委員の気持ちはわかるので、こども家庭センター、社会福祉課にご相談に来ていただければと思う。

子ども家庭課では、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージについて、きめ細かく切れ目のない支援に取り組んでいこうと思っている。

(会長)

こども家庭センターでの相談を優先していただければと思う。

(回答 委員G)

先ほど不妊治療に関する支援のお話もあったが、今後の検討も必要かと思う。また、初回妊娠判定にかかる費用の助成に関して、これまでは所得制限があったが、今年度から全妊婦が助成の対象になっている。また、妊産婦アクセス支援事業補助金を開始した。那賀圏域で分娩可能な医療施設がないことから、妊産婦一人あたり3万円支給という支援を行っている。

(会長)

いろいろなご意見をいただき、感謝申し上げます。委員の皆さまからいただいたご意見を参考に、市の取組をよろしくお願ひしたい。

これで私からの議事進行は終了となる。事務局に進行を返す。

(事務局)

今日はアンケートについていろいろなご意見をいただいた。そのご意見を参考に調査を実施する。次回からは計画骨子案や計画素案が出てくる時期に

なってきます。本会議は市の行政機関の附属機関ということで、次回からは市長から諮問が行われる。皆様にはそこでご審議いただき、最終的には計画案を市長に答申するという形をとっていきたいと思いますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

(事務局)

本日皆さま方からいただいた貴重なご意見を、本計画に反映していきたいと思う。次回の会議は7月に開催したいと考えている。今後も引き続き岩出市の子育て支援にご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、岩出市子ども・子育て会議を閉会する。長時間にわたり、ありがとうございました。

【閉会】

11時35分閉会